

医療問題研究会「知ろう、ともに考えよう、
Social Choice」の医療(一)面から続き

患者から十割負担を徴収する償還払いがあるとし、日
本が税財源となった場合に
医療者が仏同様の倫理的な
シレンマに直面すると指摘
した。

コロナ第一波初期におい
て、かかりつけ医制度のあ
る仏ではコロナ診療を戦争
に準じる緊急事態として対
応。大統領から救急外来へ
の受診が呼びかけられ、病
院に患者が集中し、医療逼
迫が生じた。また仏
以上に厳格な登録医制を敷
く英でも病院に患者が集中
し、眼科の白内障、膝や股
関節等の手術がコロナ禍で
は延期となったことに触
れ、インクランドでは未だ
に入院待機者が約700万
人超と解説した。

米が医療を社会化しない
選択をした背景について、
ドイツ帝国、オーストリア

の支配を受けた歴史がある
ことにも触れた。社会保険
の歴史は一日にしてなら
ずであり、日本が192
2年以降の積み重ねの上に
国民皆保険へ至った意味を
強調。日本の社会保険にお
いて国民は医療の受益者で
あり負担者である表裏一体
の二つの顔を「背中合わせ
のヤヌスのように持つが、
負担の側面だけを歪めて強
調した議論がなされれば、
国民は受益者の立場を失う
とした。今まで医療者は、
受益者として享受するサー
ビスの質の尊さを説いてき
たが、負担者としての国民
の顔が見えていなかった部
分があり、それらを一か
に統合的に議論するかが重
要とした。

また米の医療について、
子どもの病院の救急外来に
連れて行きCT撮影した際
に約50万円の請求がされた
自身の体験を示し、病院は
(W)に依存する領域が

交渉力が低い患者にふっか
けて請求している実態があ
ると説明。日本も同様にな
ってよいのかと疑問を呈し
た。
窓口負担の必要性につい
ては、サービスの受け手の
中心である高齢者の窓口負
担は極力少なくあるべきと
し、負担能力の格差は受診
時に窓口負担で調整するの
ではなく保険料納付の段階
で調整すべきと説いた。ま
た、金融所得課税について
は支払能力の評価としてあ
り得る政策論とした。

現役世代の手取りを増や
す議論については、保険料
を下れば手取りは増える
が、人は確実に年齢を重ね
て将来何らかの医療給付や
介護給付が必要となるため、
個人の中の時間的再配分
を弱めると指摘。政府
(W)支出を減らせば、
増は約10倍以上も有り得る
とした。米では一部を除き
政府支出はないが医療費は

診療報酬制度の頻繁な
改定、物価や人件費の上
昇、さらには地域におけ
る医療機関の役割変化な
ど、私たち保険医を取り
巻く環境は年々厳しさを
増している。こうした中
で、会員の生活と経営を
支える仕組みとして、当
協会の共済制度が果たす
役割は一層大きくなって
いる。4月を迎えるにあ
たり、また加入されてい
ない会員の皆さまに、改
めて共済制度の活用を強
くおすすめしたい。

主張

安心して医療に

専念するため

共済制度への加入をおすすめします

第一に、共済制度は営
利を目的としないこと
が最大の特徴である。民
間
の
支
配
を
受
け
た
歴
史
が
あ
る
こ
と
に
も
触
れ
た
。
社
会
保
険
の
歴
史
は
一
日
に
し
て
な
ら
ず
で
あ
り
、
日
本
が
1
9
2
2
年
以
降
の
積
み
重
ね
の
上
に
国民皆保険へ至った意味を
強調。日本の社会保険にお
いて国民は医療の受益者で
あり負担者である表裏一体
の二つの顔を「背中合わせ
のヤヌスのように持つが、
負担の側面だけを歪めて強
調した議論がなされれば、
国民は受益者の立場を失う
とした。今まで医療者は、
受益者として享受するサー
ビスの質の尊さを説いてき
たが、負担者としての国民
の顔が見えていなかった部
分があり、それらを一か
に統合的に議論するかが重
要とした。

問保険とは異なり、会員
相互扶助の精神に基づい
て設計されているため、
必要な保障を過不足な
く、合理的な負担で備え
ることが出来る。医療に
加入手続きは煩雑な告知
でも高い評価をいただい
ている。また、将来のラ
イフプランや医療経営の
状況に応じて見直しとし
やすいことも大きな利点
である。

物価高騰による 医療機関への支援金

申請検討中の先生はお忘れなく

- 4月中旬より、神奈川県物価高騰による医療機関への
支援金*の申請受付(第2回)が始まります。
- *受付期間は4月中旬~5月中旬の予定です。
- *支援金は次の3種類です(県がWEBにて第1回<2/19
~3/5>受付していた支援金と同一)。
 - A.医療機関等物価高騰対応支援金(病院・診療所)
 - B.診療所等物価支援金(診療所)
 - C.診療所等賃上支援金(診療所)
- *上記のうちC.賃上支援金の賃金改善期間は2025年12
月~2026年5月とされており、本年3月までに賃金改
善の対応がなされている必要があります(既報のと
おり)。
- *一度の申請で、3種類(A.B.C.)や2種類(A.B.)を
同時に申請可能です。
- *第1回でA.B.の申請、第2回でC.の申請も可能です。
- *支援金1種類につき、申請は1回限りです。
- *県(委託業者)からの案内通知は、第1回で未申請の
医療機関に送付予定です。
- *病院のB.C.は国にお手続きください。

【お問合せ】

<診療所>
神奈川県医療整備・人材課
TEL 045-285-0731
(平日9:00~17:00)

<病院>
厚生労働省コールセンター
*支援金Aは県へ(左記)
TEL 03-6745-8288
(平日9:00~12:00、
13:00~17:00)

神奈川県
厚労省

ランニング同好会 第6回多摩川リレーマラソン 参加者募集!!

日時 2026年4月29日(祝・水)
スタート10時(予定)

場所 川崎市幸区古市場グラウンド
(神奈川県側)

*1周約1.3キロのコースを周回。それぞれの希望に応じて
周回数を決めていきます。
*ゆっくりのジョギングでも大丈夫です。
*駅伝参加費は協会が負担します。当日の交通費・飲食
費等は各自ご負担ください。

TEL:045-313-2111 (担当事務局:園田)



4月1日実施「薬価改定」 麻酔薬・P処薬剤点数等が変更

既報の通り、今次診療報酬改定施行は今年6月1日となるが、薬価については4月1日付で改定される。
薬価改定に伴い、各種薬価点数が改定されるが、麻酔薬材料と歯周病処置(P処)に使用するペリオクリン・ミノサイクリン塩酸塩の薬剤点数も変更となるのでお知らせする。
※太字が、今回の変更点。

OA+Ctの請求点数 (2026年4月1日~)

麻酔薬	Ct×1	Ct×2
OA+オーラ注歯科用カートリッジ1.0ml	10点	18点
OA+オーラ注歯科用カートリッジ1.8ml	11点	19点
OA+キシレステンA注射液	11点	19点
OA+歯科用キシロカインカートリッジ	11点	19点
OA+スキャンドネストカートリッジ3%	19点	35点
OA+歯科用シタネスト-オクタプレシンカートリッジ	10点	17点

歯周病処置(P処)に使用する薬剤点数(2026年4月1日~)

薬剤名	薬剤点数		用法・用量
ペリオクリン	1シリンジ 50点	2シリンジ 100点	週1回患部歯周ポケットに充填する量を注入
ミノサイクリン塩酸塩	1シリンジ 49点	2シリンジ 98点	

*お問合せは歯科保険診療対策部まで (TEL 045-313-2111)。

《表1》2026年4月1日現在の医療費助成制度 市町村別一覧 (地域医療対策部調べ) 変更点は太字で表記。

Table with columns for '小児医療費助成制度' and '重度障害者医療費助成制度', listing municipalities and their respective support details.

※1 通院助成の対象年齢... ※2 入院助成の対象年齢... ※3 一部負担金...

医療費助成制度アンケート 県内全市町村で

18歳まで対象に

地域医療対策部はこのほど、県内自治体に医療費助成制度の定例アンケート調査を実施した。この調査は小児医療費助成(㊟)、ひとり親家庭等医療費助成(㊿)、重度障害者医療費助成(㊽)の3制度を対象に、制度の拡充・後退の状況把握を行うため、県と全ての市町村から回答があった。

今年度は3制度とも県制度に変更の予定はない。川崎9月から拡充、横浜6月から、相模原市では、10月より県基準の特別障害者手当の基準に準拠した所得制限が導入される予定だ。また鎌倉市では、㊽と同様に償還払いの新規の申請ができなくなる。この数年で対象年齢や所得制限の県基準への後退が見受けられる。本来、見込みだ。これは、地域住民や各団体による署名活動、議会への働きかけ、市がある場合または高等学校等に在学中の場合は20歳未満まで。

「地域格差」是正の悲願叶う

今年度、市町村の「上乗せ」努力という形ではあるものの、県内全市町村で18歳までの㊽拡充が実現している。18歳になった日以降最初の3月31日まで(※1) 18歳以上の障害者(※2) 中程度以上の障害者(※3) がある場合または高等学校等に在学中の場合は20歳未満まで。

調査結果の詳細は、保険医協会ホームページよりご確認ください。



小児医療費助成



ひとり親家庭等医療費助成



重度障害者医療費助成

医療費相談室

TEL 045-313-2225

今回は

4/15 (水)

相談無料

14時~17時

医療ソーシャルワーカーが相談に応じます。事前予約も承ります。地域医療対策部へご連絡ください(TEL.045-313-2111) ※通話料がかかります。

児童虐待防止へ、医療機関の第一歩

子育て支援リーフレット(無料)、注文受付中

子育て中の保護者が抱える育児不安・ストレスの悩みを相談できるきっかけをつくるリーフレットです。孤立し育児に悩む保護者が行政や支援へと繋がるよう、地域の相談窓口を多数掲載しています。

としてできる児童虐待予防対策に取り組んできました。▽診察室で気になる親子に渡す、▽待合室やお手洗いに設置のほか、▽出産を控えた妊婦に渡す資料に加えている先生も。県内全域に広がる会員が、本リーフレットを活用し、あの手この手で児童虐待を防ぐきっかけを作っています。

注文無料・地域医療対策部までお問合せください (TEL 045-313-2111)。

かねてより、子どもを巡る痛ましい事件が後を絶たず、当協会では2004年から開業医・開業歯科医師

診療報酬
改定
2026

医科

疑義解釈(その1)

今年6月からの点数改定に関して、厚労省より3月23日付で「疑義解釈(その1)」が出された。以下、主な項目を抜粋・一部太字等で編集の上で紹介する。なお、全容や詳細は協会ホームページ「いい医療ドットコム」(https://www.iiry.com/)等をご参照いただきたい。

〈外来〉

【電子的診療情報連携体制整備加算】

質問	回答
令和8年5月31日において現に医療DX推進体制整備加算及び診療録管理体制加算の施設基準を届け出ている保険医療機関が、同年6月1日以降に電子的診療情報連携体制整備加算を算定する場合は、改めて届出を行う必要があるか。	改めて届出を行う必要がある。

【外来データ提出加算及び充実管理加算】

質問	回答
既に生活習慣病管理料(I)及び生活習慣病管理料(II)の注4に規定する充実管理加算に係る施設基準の届出を行っている医療機関において、新たに外来データ提出加算(地域包括診療加算及び地域包括診療料)の施設基準の届出を行う場合、改めて様式7の10の届出を行う必要があるか。	改めて様式7の10の届出を行う必要がある。なお、既に充実管理加算に係る施設基準の届出を行っている医療機関においては、様式7の10の届出の期限及び地域包括診療料)の施設基準の届出を行う後の直近の外来試行データの作成対象月のデータをもって、外来試行データに代えることができる。

【生活習慣病管理料】

質問	回答
生活習慣病管理料(I)及び生活習慣病管理料(II)について、「予約診療を実施している保険医療機関については、患者と相談の上、当該保険医療機関に次回受診する日の予約を行うこと。また、予約診療を実施していない保険医療機関については、患者と相談の上、次回受診する日を決めること。」とあるが、患者の都合により次回受診する日付が確定しない場合の対応如何。	次回受診する日について患者と十分な相談を行ってもなお、当該患者の都合により予約又は受診を行う日付が確定しない場合についても、次回の受診が必要な時期について、患者に対して十分な指導を行うこと。
生活習慣病管理料(I)の算定留意事項通知の(11)について、「他の医療機関で実施した血液検査等の結果を参照できる場合等はこの限りではない。この場合、当該検査等の結果を診療録に記載すること。」とあるが、特定健康診査その他の健康診断等において血液検査等を受けている患者について、当該検査の結果を参照できる場合も含まれるのか。	含まれる。

【訪問看護指示料】

質問	回答
訪問看護指示料について、訪問看護指示書の郵送料は、訪問看護指示書を交付する医療機関が負担するのか。	そのとおり。

【小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料及び在宅がん医療総合診療料】

質問	回答
処方箋料について、「同一の患者に対して、同一診療日に、一部の薬剤を院内において投薬し、他の薬剤を院外処方箋により投薬することは、原則として認められない。ただし、緊急やむを得ない事態が生じ、このような方法による投薬を行った場合は、調剤料及び処方料は算定せず、院内投薬に係る薬剤及び処方箋料を算定し、当該診療報酬明細書の「摘要欄」に、その日付及び理由を記載すること。」とされているが、この場合において、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料及び在宅がん医療総合診療料については、どのように算定するのか。	「処方箋を交付する場合」として算定する。

【リハビリテーション総合計画評価料】

質問	回答
令和8年度診療報酬改定において、リハビリテーション総合計画評価料1及び2について、「2回目以降の場合」が新設されたが、他の保険医療機関でリハビリテーション総合計画評価料を算定した後、同一の患者に同一の疾患についてリハビリテーション実施計画書を作成した場合は、「初回の場合」と「2回目以降の場合」のいずれの点数を算定すればよいか。	リハビリテーション総合計画評価料1及び2のいずれにおいても、当該保険医療機関において同一の疾患に対するリハビリテーションの実施に当たり初めてリハビリテーション総合計画評価料を算定する場合は、他の保険医療機関での算定の有無にかかわらず、「初回の場合」として算定する。
令和8年度診療報酬改定において、リハビリテーション総合計画評価料1について「2回目以降の場合」が新設されたが、例えば脳梗塞の再発により脳血管疾患等リハビリテーションの起算日が再設定された場合など、同一疾患についてリハビリテーションの起算日が再設定された後に、再度リハビリテーション総合計画評価料を算定する際は、「初回の場合」と「2回目以降の場合」のいずれの点数を算定すればよいか。	同一の疾患別リハビリテーション料であっても、新たな疾患の発症や疾患の再発・急性増悪等によってリハビリテーション起算日が再設定され、改めてリハビリテーション総合実施計画書を作成・評価等を行った場合には、「初回の場合」を算定する。
令和8年度診療報酬改定において、診療録に添付することとされているリハビリテーション実施計画書又はリハビリテーション総合実施計画書の写しに説明日及び説明者の記載がない場合は診療録に記載することとされたが、リハビリテーション実施計画書又はリハビリテーション総合実施計画書を説明した後、説明の内容も診療録に記載する必要があるか。	不要。ただし、当該計画書の説明を行った際に、患者から当該計画に対する意見等、特に記載すべき事項がある場合は、診療録に記載すること。

【リハビリテーション総合計画評価料】

令和8年度診療報酬改定で、リハビリテーション総合計画評価料1及び2について「2回目以降の場合」が新設されたが、令和8年5月31日以前にリハビリテーション総合計画評価料1又は2を算定し、同年6月1日以降に再度同じ区分のリハビリテーション総合計画評価料の算定要件を満たした場合は、「初回の場合」と「2回目以降の場合」のいずれの点数を算定すべきか。	令和8年5月31日以前にリハビリテーション総合計画評価料1又は2を算定していた場合には、同年6月以降は、リハビリテーション総合計画評価料1又は2の2回目以降として算定する。
---	--

【ベースアップ評価料】

質問	回答
「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和8年3月5日保医発0305第8号)における、外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5、外来・在宅ベースアップ評価料(II)の注5及び注6、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(II)の注5及び注6に関する施設基準並びに「訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて」(令和8年3月5日保医発0305第9号)における訪問看護ベースアップ評価料(I)の注3及び訪問看護・ベースアップ評価料(II)の注7及び注8に関する施設基準において、「令和8年3月31日時点において評価料を届け出ている保険医療機関(訪問診療ステーション)」とあるが、令和8年3月から算定を開始する保険医療機関又は令和8年4月から算定を開始する保険医療機関(訪問看護ステーション)は含まれるのか。	令和8年3月31日時点で当該評価料を算定している必要があることから、 同年4月以降に算定を開始する保険医療機関(訪問看護ステーション) は含まれない。
看護職員処遇改善評価料を用いた賃金の改善措置の対して、派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)の第2条第2項に該当する職員をいう。に限り対象とすることを可能とする。なお、業務委託職員(請負業務を行う職員)については対象外職員には、派遣職員など、当該保険医療機関又は当該訪問看護ステーション等に直接雇用されていないものも含むのか。	以下の要件を満たす医療機関等(訪問看護ステーション、保険薬局)については、派遣職員(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び金の改善措置の対して派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)の第2条第2項に該当する職員をいう。)に限り対象とすることを可能とする。なお、業務委託職員(請負業務を行う職員)については対象外職員には、派遣職員など、当該保険医療機関又は当該訪問看護ステーション等に直接雇用されていないものも含むのか。 <ul style="list-style-type: none"> 当該派遣職員について、派遣元と相談・協力した上で、当該保険医療機関に勤務する職員と同程度以上の賃金改善を行う。 外来・在宅ベースアップ評価料(II)、入院ベースアップ評価料、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(II)及び訪問看護ベースアップ評価料(II)における区分計算に当たって、当該派遣職員についても対象職員に含めて計算を行う。なお、「月額賃金総額」の算出に当たって、原則として派遣元から派遣職員の賃金に関する情報提供を受けることとし、派遣元に支払う費用を月額賃金としてそのまま記載することはできない。 看護職員処遇改善評価料及びベースアップ評価料を用いて当該派遣職員の賃金改善を実施した場合、その実績については、「賃金改善実績報告書」及び「賃金改善中間報告書」に当該派遣職員を含めて作成、提出すること。なお、報告書の作成に当たっては、派遣元と相談した上で、派遣元から実際の賃金の改善額等の報告書の記載に必要な情報の提供を受けること。 これに伴い、「疑義解釈資料の送付について(その1)」(令和6年3月28日事務連絡)別添2の間12及び「疑義解釈資料の送付について(その3)」(令和6年4月26日事務連絡)別添2の間7は廃止する。

〈入院〉

【看護・多職種協働加算】

質問	回答
看護・多職種協働加算は病棟ごとに届け出ることか。保険医療機関内の急性期病院B一般入院料又は急性期一般入院料4を算定する一又は急性期一般入院料4を算定する病棟全体で届け出ることか。	保険医療機関内の急性期病院B一般入院料又は急性期一般入院料4を算定する一病棟全体で届け出ること。

【産科管理加算】

質問	回答
産科管理加算において、分娩が開始した日以降とは、陣痛発来によって分娩が開始していることを認め入院した日や未陣発で帝王切開術に手術の開始時刻が含まれる日から当該による分娩となる日を含めてもよいか。	含めてよい。予定帝王切開等、未陣発で帝王切開術による分娩となった場合は、手術の開始時刻が含まれる日から当該加算を算定できる。

【入退院支援加算】

質問	回答
介護支援等連携指導料は、同一日に退院時共同指導料2の注3に規定する多機関共同指導加算を算定する場合は算定できないが、介護支援等連携指導料に該当する指導を、多機関共同指導加算を算定する日と同一日に行った場合は、施設基準通知第26の5の1の(5)に規定する入退院支援加算1の要件である介護支援等連携指導料の算定回数に含めてよいか。	含めてよい。

【地域包括ケア病棟入院料】

質問	回答
「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和8年3月5日保医発0305第7号)別添4の第12の1の(3)において、地域包括ケア入院医療管理料に専従の理学療法士等は、当該病室を有する病棟が算定する医療管理料を算定する病室入院料に規定する専従者と兼務可能であるとされているが、当該病棟が回復期リハビリテーション病棟であった場合において、当該専従の理学療法士等は回復期リハビリテーション病棟の患者に疾患別リハビリテーションを提供した場合、各疾患別リハビリテーション料を算定することは可能か。	算定不可。当該従事者は、地域包括ケア入院医療管理料を算定する患者及び入院医療管理料を算定する病室を有する回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者に疾患別リハビリテーションを提供しても算定することはできない。

古稀をすぎても

修行途中

茅ヶ崎市 上田 由利子

私の通った熊本の女子高は良妻賢母を旨とする校風で、大卒女子は嫁の貰い手がないと言われた時代。そんな生き方に違和感を感じた私は、1972年、医者と歯医者の違いも知らず、東京医科歯科大学歯学部に進学しました。当時は歯科医師超不足、虫歯の洪水、学生は即戦力を要求され、優雅なキャンパスライフからは程遠い、歯科の勉強と実習に明け暮れる毎日でした。

私の履歴書

～第112弾～



1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

1985年に、自分が目指す診療をしたいと、親戚を頼ってこの茅ヶ崎で開業しました。開業してみると診療よりも経営、人事管理の方が大変であることを思い知らされ、試行錯誤の日々。

私は、大学時代より、作家の桐島洋子先生に憧れ、その著書は私のバイブルで、先生の言葉「背伸びしなさい」が私の座右の銘です。

全身性強皮症が変えた

パウル・クレーの軌跡

川崎市川崎区 谷本 哲也

「色彩は私を永遠に捉えた」と語った画家を襲った自己免疫疾患。筆を握れなくなった手が生み出した、太い線と象徴的な新表現。制約が創造を生む奇跡の軌跡とは――（毎月1回連載）。

パウル・クレー『金色の魚』、1925年、ハンブルク市立美術館（谷本先生撮影）



パウル・クレー『高架橋の革命』、1937年、ハンブルク市立美術館（谷本先生撮影）

「色彩と私は一体だ」――この有名な言葉を残したパウル・クレー（1879-1940）は、20世紀を代表する表現主義の画家である。その芸術的変遷を語る上で見過ごせない要素は、晩年に彼を襲った全身性強皮症だ。

1936年、57歳の時に強皮症の診断が下された。その後の経過で、レイノー現象、特徴的な皮膚変化、最も顕著な変化は、制作技法の根本的な転換である。

太く重厚な黒いクレヨンのような線に変化した。「若いモー」（1938）では、新聞紙や麻布といった粗い素材を使用し、単純化された重たい線と象徴的な表現が特徴となっている。

歪んだ顔や変形した手が描かれており、クレー自身が強皮症による身体的変化を意識していたことを示唆している。

最も顕著な変化は、制作技法の根本的な転換である。病気により細かな作業が困難になったクレーは、バイオリン演奏を控え、より大きな筆を使用せざるを得なくなった。その結果、それまでの繊細な線描は、

さらに注目すべきは、作品の内容とタイトルの変化だ。「忘れっぽい天使」「船の中の病人」「死と炎」といった作品名は、死と苦痛への直面を如実に物語っている。これらの作品では、

晩年の作品群は、病気に伴う身体的制約が必ずしも創造性の終焉を意味しないことを雄弁に物語っている。むしろ、制約こそが新たな表現の可能性を開く鍵となり得るのだ。

経営と生活を支える共済制度のご案内

4月から二大共済制度の申込期間がスタートしました まだ加入されていない先生はぜひご検討ください！

休業保障保険

次回 2026年8月1日加入 (お申込期間: 4月1日～5月25日)

保険医による保険医のための休業保障

傷病による休業時に加入口数と休業日数に応じて給付金をお支払いします (1口当たり: 入院1日8千円、自宅療養(免責3日) 1日6千円)。

保険料は加入時のまま満期まで上らず、若いうちに加入するほど保険料を抑えることができます。例えば30日間入院した場合、8口加入していれば最大で192万円の給付を受けることができます。

休業時の給付金以外にも、加入年数に応じた「脱退給付金」や加入者に万一のことがあった際には指定の受取人に「弔慰給付金」が支払われます。

保険医協会(休保共済会)が実施する会員のための制度のため、もしものときは加入者を手厚くサポートします。

*: 告知書を元に加入審査を行います。また、勤務形態等によって加入口数に制限がございます。
*: 加入日現在で59歳6カ月未満の方がお申込可能です。59歳6カ月を超える方は「所得補償保険」をご検討ください。

保険医年金

次回 2026年9月1日加入 (お申込期間: 4月1日～6月15日)

引退後の生活資金に備えましょう 急な資金需要にも対応可能！

保険医年金は毎月1万円から始められる積立制度です。1口50万円の一時払で一気に積み増すことも可能です。

予定利率は1.225%。2024年度は決算時に配当が上乘せされ、1.314%での運用実績となりました¹。老後資金はもちろん、急な資金需要の際には積立金の一部を部分解約することもできます²。積立も受取も自由度が高く、働き方が多様な「保険医のための制度」です。既に資産運用をされている先生は、分散投資の堅実枠としてもおすすめです。1968年の発足以来、積立額が削減されたことはありません。安心・安全な保険医年金をぜひご検討ください。

¹: 配当金は前年度決算実績により決定するため、将来の配当を約束するものではありません。
²: 月払では約4年0カ月、一時払では約2年0カ月以内に中途解約した場合、受取金額が払込掛金を下回ります。なお、手数料改定により、2026年9月1日以降は月払は約2年5カ月、一時払は約1年2カ月まで元本割れ期間が短縮されます。

グループ生命保険

【随時お申込受付中】

シンプルな保障で割安な保険料を実現

- ① 最高保障金額は6,000万円！
- ② 共済制度ならではの割安な保険料！
- ③ 剰余金が生じた場合は「配当金」として還元！

*: 年齢により保障金額の限度額が異なります。詳細はパンフレットをご覧ください。
*: 配当金は引受保険会社の前年度決算等により決定するため、配当金額は確定していません。

各共済制度の詳細はパンフレットをご確認ください。資料請求・お申込希望の方は共済部 (TEL: 045-313-2111) までお電話ください。右のQRコードからメールでのお問合せも可能です。



より多くの先生方に共済制度で「リスク」に備えていただくために、会員の先生方に制度のご案内を行っております。当会では1月5日～3月15日を冬普及期間、4月1日～6月15日を春普及期間と位置づけ、この期間は協会事務局だけでなく、受託保険会社の営業職員と共に活動しています。診療の合間に事務局や保険会社の職員がお伺いすることもございますが、何卒温かくお迎えいただき、説明をお聞きいただければ幸いです。

- ・保険会社の職員が案内を行う場合は、各社からの推薦と協会の研修を受けた選抜職員のみ参加いたします。なお、選抜職員は当会発行の「登録証明証」を必ず携帯しております。
- ・普及期間中は保険医協会の共済制度のみご案内いたします。特定の会社の商品を案内することはございません。



研究会案内

※研究会に会場参加の際は、マスク着用・手指の消毒等の感染症対策にご協力ください。また発熱症状等がある場合は参加をお控えください。 ※必ず事前にお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大や天災等により、急遽開催形式を変更または中止させていただく場合がございます。その場合は当会HP「いい医療ドットコム」にて適宜お知らせします。予めご承知お祈りします。

※協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することがありますので予めご了承ください。

神奈川県保険医協会 検索

WEB参加の申込みは、協会HP「いい医療ドットコム」のイベントカレンダーからできます。「神奈川県保険医協会」で検索を！

4月11日(土)午後6時～

協会行事予定

4月7日(火)～4月17日

4月7日(火) 総務部会19時30分。 歯科新規指定医講習会9時30分。

4月8日(水) 歯科研究部会19時30分。 4月14日(火) 研究部会19時30分。

4月9日(木) 支部幹事会19時30分。 4月15日(水) 医療費相談室14時。 医療運動部会19時30分。

4月10日(金) 正副理事長会議21時15分。 4月16日(木) 運動部会19時30分。

4月10日(金) 歯科特別研究会19時。 新聞編集会議19時。 川崎支部研究会19時30分。

4月11日(土) 平和問題講演会15時。 臨 4月17日(金) 新聞編集会議19時。 川崎支部研究会19時30分。

床懇話会18時。

臨床懇話会

糖尿病治療において薬物療法は進歩したが、食事指導は食事と血糖値が結び付かず一般論に終わりがち。食後血糖推移の個人差を食事管理アプリ「グルコースフライト」で可視化し、実行可能な介入点を提示する。

テーマ 「アプリを使った糖尿病診療」

講師 西台駅前すやま内科糖尿病クリニック 院長 増山 敦氏


参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP よりお申込み



※日医生涯教育講座CCC(76「糖尿病」)1単位

【医籍番号の入力について(下記「重要」参照)】

お申込み 研究部

4月17日(金)午後7時30分～

川崎支部研究会


これまで私が訪れた欧州の都市で目にした「医学の歴史」を、ギリシャ・ローマ・中世・ルネサンス・科学革命の時代、と時の流れに沿ってお話しします。たくさん写真も撮ってきました。これから欧州に旅される予定の方にはぜひお聞きください。また、モントリオール(カナダ)とホストン(アメリカ)も追加する予定です。

テーマ 『欧州の医学の歴史』を訪ねる旅』

講師 協同ふじさきクリニック 所長 桑島 政臣氏

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

参加方法 下記QRコードもしくは協会HPよりお申込み



お申込み 川崎支部

4月16日(木)午後7時15分～

第643回月例研究会

全身性疾患である関節リウマチの病態と薬物療法の基本、特に外科的手術療法が果たす役割について、開業医が紹介すべきタイミングや、周術期の薬物療法管理での注意点などについて実践的な視点でご講演いただきます。

テーマ 「関節リウマチ診療 up to date — 生物学的製剤時代のリウマチ整形外科医 —」


講師 横浜市立大学附属市民総合医療センター リウマチ膠原病センター 針金 健吾氏

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室…定員120名

②WEB参加…下記QRコード

もしくは協会HP よりお申込み



※日医生涯教育講座CCC(61「関節痛」)1.5単位

【医籍番号の入力について(下記「重要」参照)】

共催 大正製薬㈱/神奈川県保険医協会

お申込み 研究部

研究会参加費について

※重要 神奈川県医師会の要請により、日医生涯教育講座(CCC)の単位取得を希望する場合は、①性別、②医籍登録番号、③(医師会会員の場合は)所属都市医師会名の登録が必須となります(25年4月より変更)。未入力・入力間違い等不備がある場合、単位取得いただけませんのでご注意ください。(恐れ入りますが、当会は一切の責任を負いません)なお、会場参加の場合は、FAX申込時に所定の欄にご記載ください。また、WEB参加で単位取得を希望する場合は参加時間が単位取得に影響しますので、最初から最後まで参加ください。

※重要 神奈川県医師会の要請により、日医生涯教育講座(CCC)の単位取得を希望する場合は、①性別、②医籍登録番号、③(医師会会員の場合は)所属都市医師会名の登録が必須となります(25年4月より変更)。未入力・入力間違い等不備がある場合、単位取得いただけませんのでご注意ください。(恐れ入りますが、当会は一切の責任を負いません)なお、会場参加の場合は、FAX申込時に所定の欄にご記載ください。また、WEB参加で単位取得を希望する場合は参加時間が単位取得に影響しますので、最初から最後まで参加ください。

研究会参加費について

特に記載のない研究会、講習会の参加費は無料です。参加費をいただく研究会は、電話でお申込みの上、郵便口座に参加費をお振込みください。尚、通信欄に①研究会名、②医療機関のご連絡先を必ずご記入ください。

郵便口座名 神奈川県保険医協会 口座番号 00260・2・2220

協会へお越しの皆様へ(お願い)

◆協会に駐車場はございません。ご自身で駐車場を確保いただくか、公共交通機関をご利用ください。

※QRコードは機内モードで撮影してください。

5月10日(日)午前10時～

医科・新規指定医講習会

WEBライブ配信

講師 保険医協会役員と保険診療対策部員

参加対象 医科会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

※Zoomのパスコード等は、事前にお送りするテキストに同封してお知らせします。郵便事情の関係で発送から到着までに1週間近くかかる事例も生じています。早めのお申込みにご協力をお願いします。

※資料は1部お送りします。それ以上必要な方は後日お知らせする協会ホームページからダウンロードください。

※次回開催は7月の予定です。お申込み等は開催月の前月(6月)からお願いたします。

※開業1年以上で参加を希望する方は個別にご連絡ください。

お申込み 保険診療対策部

5月8日(金)午後7時30分～

医療政策研究室 政策講演会

協会会議室・WEB併用

テーマ 「2億円をドブに捨てますか? — 社会保障を少し知れば、得もするし楽に生きていけるの? —」


講師 慶應義塾大学商学部 権丈 善一氏

参加方法 ①か②いずれか

①協会会議室

②WEB参加…下記QRコード

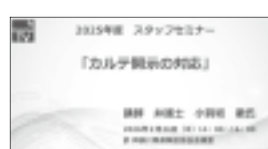
もしくは協会HP よりお申込み



お申込み 医療政策研究室

会場参加のお申込み・お問合せは、協会事務局(TEL:045-313-2111)までご連絡ください

無料動画配信を協会HP「いい医療ドットコム」にて行っています(右記QRコード)。ぜひご視聴ください！
※下記は一例です。一部コンテンツの視聴には会員限定のパスワードが必要です。ご存じでない方は☎045-313-2111まで。




【スタッフセミナー】

カルテ開示の対応

講師: 馬車道法律事務所 弁護士 小賀坂 徹氏

※当日の配布資料は協会ホームページよりご覧いただけます。

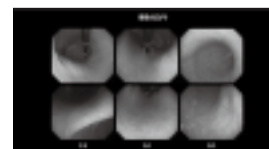


【医療問題研究会】

今後の医療と医療政策を俯瞰的に考える

一参政党と高市早苗自民党新総裁の医療政策にも触れながら

講師: 日本福祉大学 名誉教授 二木 立氏




【臨床懇話会】

胃内視鏡検査の診方

—誰もが理解できる写真の撮り方と胃癌早期発見のために—

講師: 上大岡TMクリニック 院長 高橋 徹也氏




【歯科臨床研究会】

どうやって下顎総義歯を落ち着かせる?

—下顎総義歯の安定のために必要なデンチャースペース義歯の理論と実際—

講師: つなかわ歯科医院 綱川 周平氏



【医療情報講演会】

医療DXの義務的推進の問題とオンライン資格確認義務不存確認等請求訴訟原告団事務局

講師: オンライン資格確認義務不存確認等請求訴訟原告団事務局 東京保険医協会 理事 医療法人社団いつき会 ハートクリニック 院長 佐藤 一樹氏

診療報酬
改定
2026

医科・歯科 新点数研究会開催のご案内

6月1日から、診療報酬点数の改定が施行されます。6月施行前に新点数に関する解説や影響・疑義解釈などを含めた「新点数研究会」を開催いたします。ご参加にあたっては、それぞれ【医科・第一次新点数研究会の参加にあたって】、【5月の新点数研究会の参加にあたって】をお読みいただき、該当するテキストをお持ちください。なお、新点数研究会への参加は、会員および会員の家族・従業員の方に限ります。
※それぞれの研究会は各会場とも全て同じ内容です（複数会場参加可）。

主催：神奈川県保険医協会 TEL 045-313-2111

医科

※会場でのテキスト貸出はございません。
テキストの追加購入をご希望の場合は、会員価格（1冊4,000円）で販売いたします。

《第一次新点数研究会》

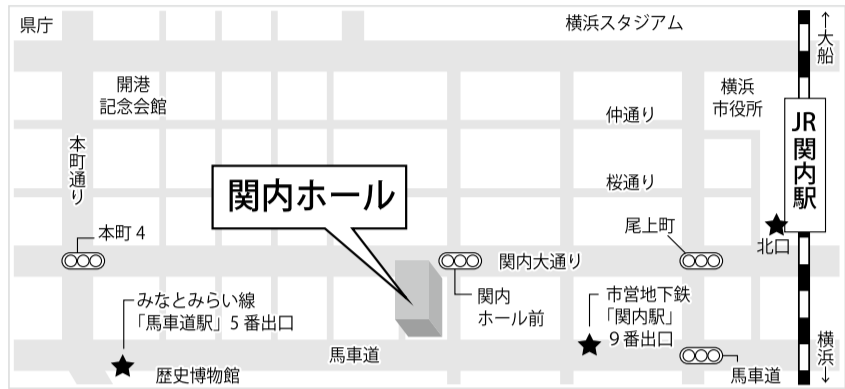
4月16日(木)

関内ホール（大ホール）

（定員1,038名）
※後日、ホームページでの配信も予定しています。

入院：午後2時30分～4時（開場：午後2時）

外来：午後5時～7時（開場：午後4時30分）



※お申込みは既に締め切っておりますが、空き状況によってはご案内できることがありますので、お電話にてお問合せください。
【医科・第一次新点数研究会の参加にあたって】 4月14日（火）頃までに会員の先生方にお送りする改定テキスト『点数表改定のポイント』が“受講票”代わりとなっております。**研究会の当日は、上記『点数表改定のポイント』を必ずご持参ください。**
※複数名でご参加され、改定テキストが追加が必要な場合は、会場にて1部4,000円で販売いたします。

《第二次新点数研究会》 ※裏面の【5月の新点数研究会の参加にあたって】をご確認ください。 ※後日、ホームページでの動画配信も予定しています。

茅ヶ崎市民文化会館（大ホール）

5月20日(水)



【外来】

午後7時30分～9時30分
（開場午後7時・定員1,381名）

関内ホール（大ホール）

5月21日(木)

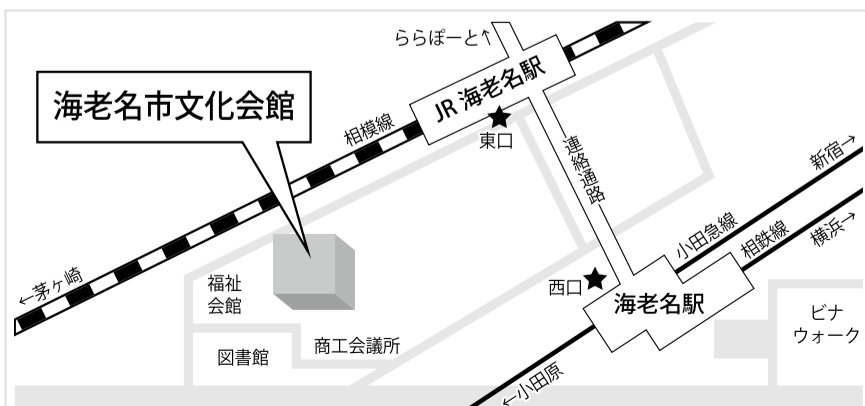


【外来】

午後2時30分～4時30分
（開場午後2時・定員1,038名）

海老名市文化会館（大ホール）

5月27日(水)



【外来】

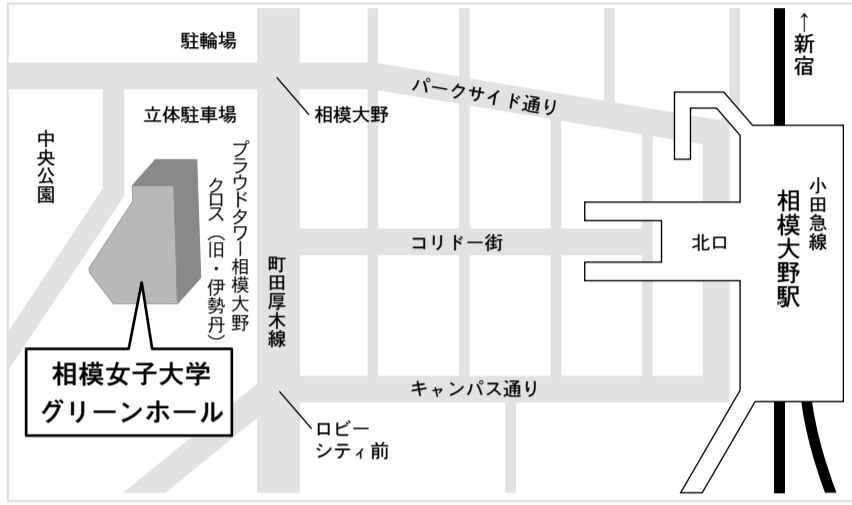
午後2時～4時
（開場午後1時30分・定員1,098名）

歯科

※会場でのテキスト貸出はございません。追加購入をご希望の場合は、会員価格(1冊3,000円。予定価格)で販売いたします。
※下枠の【5月の新点数研究会の参加にあたって】をご確認ください。
※後日、ホームページでの動画配信も予定しています。

5月14日(木)

相模女子大学グリーンホール(多目的ホール)
午後7時~9時(開場午後6時30分・定員240名)



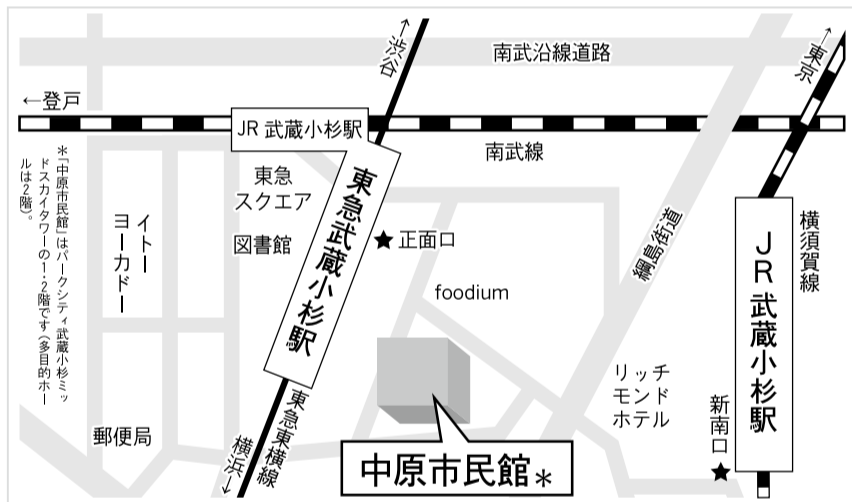
5月19日(火)

茅ヶ崎市民文化会館(大ホール)
午後7時~9時(開場午後6時30分・定員1,381名)



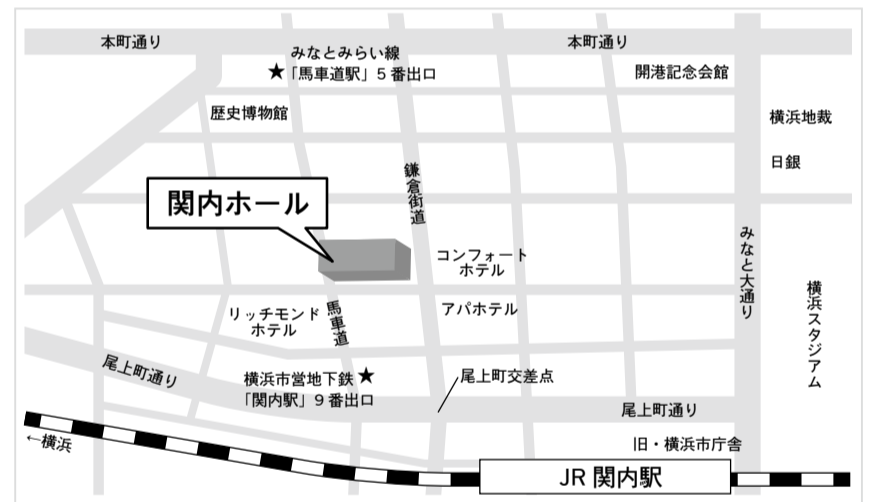
5月22日(金)

中原市民館(ホール)
午後7時~8時50分(開場午後6時30分・定員375名)



5月24日(日)

関内ホール(大ホール)
午後7時~9時(開場午後6時30分・定員1,038名)



5月の新点数研究会の

【参加にあたって】

- ①「受講票」
- ② 改定テキスト の2つが必要です(医科・歯科共通)。

①「受講票」

会員の先生には、別途往復ハガキを4月上旬にお届けします(右写真・医科例)。返信部の右記QRコードから医療機関単位でお申込みください。

QRコードからの申込みが難しい場合は、返信ハガキに参加人数等を記入し、協会までご返送ください。申込み締切は医科は5月11日(月)、歯科は5月7日(木) 必着です。

研究会当日は、往信部(=受講票)をお持ちください。



医科



歯科

②改定テキスト

医科『新点数Q&A』

歯科『2026年改定の要点と解説』

研究会当日は、上記改定テキストをお持ちください。

第一次新点数研究会で使用する『点数表改定のポイント』ではありません。ご注意ください。



注意! テキストの貸出はございません。テキストをお忘れの場合はご購入(医科4,000円、歯科3,000円*予定価格)となりますので、ご注意ください。

診療報酬
改定
2026

窓口負担に関する院内ポスター

ぜひご活用ください

2026年度診療報酬改定にあたり、協会では窓口負担に関する患者向けのポスターを作成いたしました。下記のポスターはA4サイズに合わせておりますので、線に沿って切り抜いた上でご使用ください。

なお、同ポスターは協会ホームページ「いい医療ドットコム」の「会員ページ」からもダウンロードが可能です。

お問合せ ☎045-313-2111

待合室の皆様へ

診療報酬及び薬価改定に伴い、
4月及び6月より窓口での負担
金が変わる場合がございます。
ご了承ください。

院長